



平成 31 年 3 月 29 日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス  
代表者 代表取締役社長 三吉野 健滋  
(東証マザーズ・コード番号 3782)  
問合せ先 経営管理部長 木田 雪生  
電話番号 052-955-5720  
(URL <http://www.dds.co.jp>)

(開示の経過)固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 9 日に開示した『固定資産の譲渡に関するお知らせ』において締結した停止条件付不動産売買契約締結に関し、当初想定より開発許可取得に時間を要しており、期間延長の覚書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡について

停止条件付不動産売買契約締結における停止条件でありました開発許可が下りておりませんが、引き続き買い手側に購入意思があるため、期間延長の覚書を買手側と締結致しました。

2. 譲渡資産の内容

資産の所在地	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益	現況
岐阜県多治見市生田町1丁目 土地：4,905.41坪	431,750,000円	242,100,912円	189,649,088円	遊休土地

3. 覚書の概要

不動産売買契約書の取引実行期日を2019年6月末まで期間延長する。

4. 今後の見通し

平成31年12月期第2四半期(平成31年4月1日～平成31年6月30日)において、固定資産売却益として特別利益が約189百万円計上される見込です。

今期の通期業績予想には影響ありません。

以 上